

**「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会」
第3回勉強会の議事録(H21.9.6)**

【勉強会】

事務局 お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。それではまず初めに折原課長よりご挨拶いただきたいと思います。

折原課長 こんにちは。もう3回目になり、顔馴染みになったと思います。今回も長時間になります。が宜しくお願いします。

事務局 本日は、皆さんの「白岡町の良い所、悪い所」についての意見をまとめたA3のレジュメを基に先生からお話していただきます。その後、皆さんがこのレジュメに付け足したいなどの意見を出してもらいたいと思います。それでは早速講義をして頂きたいと思います。

牛山教授 皆さんこんにちは。勉強会ということで今日も私からお話させていただきます。もう少しすると会長・副会長が選ばれて皆さんの本格的な条例づくりが始まると思います。そこで、今日は自治体の在り方や地方自治の現状をお話したいと思います。また、皆さんの「白岡町の良い所・悪い所」についての意見からどのように条例をつくっていくのかを短くお話したいと思います。特に今日の話では、行政や議会が地方自治の中でどう位置づけられ、役割をはたすのかなどの制度的な話をさせていただきます。

最初に皆さんの「白岡町の良い所・悪い所」の意見の各分類に番号を振ります。(1)「町全体の特徴」(2)「立地・交通・住環境・自然・地形・街並み・景観」(3)「商業・農業・産業・特産・観光・文化・歴史」(4)「住民・気質・風土」(5)「コミュニティ・ボランティア活動・地域活動等」(6)「教育・子育て・福祉分野」(7)「行政・基盤整備・公共施設」(8)「安心安全」とします。行政としては(5)と(7)、政策としては(3)と(6)、総論の前提になる理念として(1)・(2)・(4)に分かれます。さらにこれらを皆さんの意見を基に項目分けしたいと思います。

総論の前提になる理念については(1)と(2)を合わせて 大都市近郊の町 人口増加 交通利便性という項目が考えられます。そして(4)からは 住民の状況 住民・町民という項目が挙げられます。行政については(5)から コミュニティ NPO・市民活動 協働 地域問題に項目分けします。(7)からは 行政 財政 施設 行政・公共サービス 地域コミュニティ 議会に分けます。政策については、(3)から 名産品 商業 文化・歴史に分けられます。(6)からは 少子化や子育て 教育 高齢化に分けます。そして(8)は 治安 災害対策に分けます。これらについて説明していきます。

それではレジュメ(7)の「行政・基盤整備・公共施設」の所を見て下さい。町長が皆さんを代表して行政を行います。職員の皆さんは補助機関と言います。ただ、行政は一元的ではありません。日本の自治体は、行政多元主義であります。権力が一極集中しないように教育委員会や農業委員会、監査委員会などがあります。それらは法的に独立していて全体を行政と言います。

行政について、白岡町の良い所・悪い所で見えます。職員の勤勉性、自己啓発や町長の人格などが挙げられています。これらを条例ではどのように表していくか。1つは行政の在り方というものがあると思います。この点について悪い所も挙げられています。例えば、財政状況の悪化

が挙げられています。時代により良いか悪いかは分かりませんが、財政運営に皆さんが関心を持たれているので2番目には財政という項目です。3番目として公共施設の在り方が皆さんの大きな関心事になっていると思います。4番目には具体的にサービスの在り方についてです。行政サービスという言葉を使うか、公共サービスという言葉を使うかは議論して頂きたいと思います。5番目には地域コミュニティを挙げたいと思います。白岡町でどのような小さな自治を育てて行くのかという地域分権の問題があると思います。

今お話した以外にも、企業経営の利点を導入するとか、効率的な行政運営をするなどについては「行政」の項目に入ると思います。そして議会の問題についても議論になると思います。日本の自治体議会は二元代表性で、国とは違う機関対立型の制度であります。自治体議会についてどのように規定して書いていくのか。私は、議会は非常に重要だと考えています。

ただ、世間的には批判も強いです。この条例で議会についてどこまで書くのか。当然議会の考えもあるので、それをどう考えるか。議会については意見として出ていませんが、言及しておきたいと思ったので項目に入れました。地域コミュニティの在り方は、行政としても何らかの対応をしなければいけないという意味で入れました。当然、これについては住民の皆さんが地域のコミュニティをどうするかが大事になってきます。それがどこにあるかと言うと、(5)の「コミュニティ・ボランティア活動・地域活動等」にあります。この白岡においては、行政区が置かれ、自治会活動もあります。意見としても良い所・悪い所の両方に出ています。悪い所で言うと、新住民・旧住民の関係や昼夜間人口比率の違い、自治会に加入しない人などの様々な問題が出てきています。これらは総称して地域コミュニティの問題であります。これなどは皆さんが地域コミュニティはどう在るべきかについて意見を出してもらいたいと思います。こちら側が決まらなると、行政側の行政区への対応の仕方も決まりません。なので、ここでのコミュニティの議論は非常に重要になります。

こう言ったコミュニティとは別に、テーマ型コミュニティと呼ばれるNPOや市民活動をどう考え、評価するのか。もっと広く住民と行政の協働をどう考えるのか。当然、協働についてはコミュニティにも関わる問題でもあるので、コミュニティとするとNPO・市民活動になります。その両方に関わって、住民協働の問題をにしたいと思います。ここでは、住民の意識の違いや、ごみ出しなどの地域問題に皆さんが関心を持たれているので、地域問題となると思います。この部分は項目としては4つに整理させていただきました。

次に(3)「商業・農業・産業・特産・観光・文化・歴史」を見て下さい。経済系の政策の分野になります。として白岡町の名産品と整理させて頂きました。それから皆さんが商店街を大きな心配事として挙げられているのでに整理しました。としては有名な史跡・神社・仏閣がないという指摘から文化・歴史を入れました。政策的な問題の2番目としては(6)「教育・子育て・福祉分野」があります。今、非常に深刻なのは少子化であります。また、様々な自治体で、子育てや教育についての意見も出てきています。3番目には高齢化が挙げられます。少子化と高齢化は裏表であります。少子化によって人口も増えていかない。推計で今後20年の間に1億人になると人口問題研究所では言われています。このような時代状況に応じて、どのように子供を産み易い、育て易い状況を作っていくのか。そして最後に(8)「安心安全」とあります。ここは皆さんの意見を見る限り、白岡町が良い所であると感じます。ただ、東京通勤圏として非常に利便性が高いので、

都市化が進めば治安の問題や安全安心の問題が出てくると思います。そこで 治安、 災害対策としました。災害は比較的に少ないという意見がありますが、一応関心事となっているので2に挙げました。次に全体に関わる理念を見てみます。(1)の「町全体の特徴」と(2)の「立地・交通・住環境・自然・地形・街並み・景観」の意見からは、比較的典型的な郊外都市と言えると思います。そこで 大都市近郊と整理しました。 は人口増加を入れました。通常、多くの自治体では人口減少が起きています。しかし、白岡町は人口増加していることで、特徴として挙げられます。 には交通での利便性が高まっていることが挙げられます。

このような事から、次第に変わり行く町をどうするのか。こういった特徴を前文にどう書くのか。あるいは自治の理念の中にどう活かして行くのか。そして最後になりますが、(4)の「住民・気質・風土」について見てみます。ここは良い面と悪い面の数が拮抗しています。例えば町民の中のリーダーについての意見があります。どのように白岡町民を評価していくという問題はあります。そういった意味で、 住民の状況と整理しました。もう1つは、このような都市になると、「住民」や「町民」をどう捉えるかという課題が出てきます。例えば外国人の状況や、新旧住民の違い、この条例で対象とする「町民」はどの範囲なのか。通学・通勤、NPOの活動で来る方達をどう町民の中に入れていくのか。また、住民と行政の協働をどうして行くのかという問題もあると思います。全体的に皆さんの意見を私なりに整理してみると、(1)・(2)・(4)の特徴があると思います。

このような事を踏まえて、行政はどうあるべきかについて(5)と(7)があります。さらに、個別の政策として(3)・(6)・(8)が意識されています。これから時間をかけて整理していきます。今話したのは、行政が作った大項目に合わせた項目分けです。まずは、大項目がこれで良いのか。欠けているものはないのか。そのような意見があると思います。作業としては、私が整理した項目分けがこれで良いかを考えてもらいます。例えば住民投票や市民参加などが必要だという意見があると思います。また、環境を入れたいと考える方もいると思います。皆さんの中でどんどん足して欲しいと思います。これをするに当たって、ワークショップが必要になると思います。今日の所は、自治の仕組みや、私の整理した項目分けについての質問や意見を出して頂きたいと思います。

そしてグループワークなどで新たに付け加えるものを出して頂きたいと思います。そこで一通り全体が出された所で、項目を整理することになると思います。当然、この進め方も皆さんの提案などで変えていくことにもなると思います。今後、会長・副会長のことや、進め方についても相談しながらやっていくことになると思います。ぜひ活発なご議論を宜しくお願いします。

事務局 ありがとうございます。それでは、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

日下委員 質問ではないのですが、良い所・悪い所に分類出来ないと書いたものを悪い所に分類されています。悪い所として書いたものではありません。消してもらうか、判断出来ないものを書く項目を作って欲しいと思います。

事務局 ありがとうございます。こちらに関しては、ご意見の1つとして枠外に書くことも考えられると思います。

神田委員 私も、判断できないものに関しては、枠外に書くか、削除した方が良いと思います。

櫻井委員 良い所・悪い所・どちらでもないという項目を作ればいいのかではないでしょうか。

松井委員 良いか・悪いかは理想と比べて判断するべきだと思います。そのような理想論も必要だと思います。

牛山教授 私は、整理させて頂いた時に良い悪いには配慮していません。皆さんが関心を持たれている所を項目として挙げました。その中で、理想があることは良いと思います。

嶋津委員 常に町民が持ち歩けるようなものを作りたいと思います。それにより、町民に浸透させたいと思います。

【勉強会】

折原課長 先程、先生から項目ごとに分けてもらいました。皆さんが付け加えたいことなどの意見を自由に発言して頂けたらと思います。宜しくお願いします。

牛山教授 全体に関わる町全体の特徴、行政、個別の政策と順に意見を出していった方が良いと思います。

吉野委員 (1)・(2)で 大都市近郊の町 人口増加 交通利便性とまとめて頂きましたが、環境の保全を入れたいと思います。

利根川委員 外国の方は就職しにくいと思います。外国人についての考えも入れることで受け入れの態勢を整えたいと思います。

遠藤委員 外国人について一概にそのように言えません。皆さんが正確な情報で話しているわけではないので適時直していった方が良いと思います。また、理想は一人一人違うので、考えのすり合わせをした方が良いと思います。

牛山教授 それはしなくてはいけないでしょう。ただ、今の段階では皆さんが関心を持たれている事を挙げて、条例に盛り込む時に具体的な情報の上で精査していくことになると思います。

神田委員 この町が1つのコンセプトを持って、それを中心にまちづくりをして行く事で特徴を付けて行くのも良いのではないのでしょうか。

松井委員 権利と義務が前提としてあると思います。町としても、住民の権利と義務を明確にしたいと思っています。

内山委員 お二人の話を聞き、賛同出来るご意見だと思いました。特にまちづくり条例で白岡町が目指す所が明確になった方が良いと思います。それを作る事によって嶋津委員が話したように周知徹底の方法が決まってくると思います。

嶋津委員 それは白岡町のコンセプトという意味ですか。

内山委員 コンセプトも良いのですが、「理念」という意味です。

日下委員 神田委員と同じような事をレポートに書きました。私の言葉では「おらが町の自慢」という町興しの目玉施策が必要だと思いました。求心力があって、様々な人が参加出来るものが欲しいです。このような事も条例に盛り込みたいと思います。

遠藤委員 新住民と旧住民の融和が上手く出来ていません。例えば祭りなどをやっても、疫病退治の祈りを込めた祭りだったものが今は合っていません。商業的な物で何かを作って求心力を高めるのではなく、精神的なもので求心力を高めたいと思います。故郷として皆さんが大切にしてくれる様に、魂祭りの様なものに作り直した方が良いのではないのでしょうか。伝統的に受け継

げる精神的なものをもう一度作り直したほうが良いと思います。

牛山教授 今のご意見は、白岡町で人々が暮らしていく時に行政や住民の在り方の前提になると思います。ある自治体では、歴史として質素儉約という精神があり、それを住民が意識している所もありました。今も皆さんの中で、白岡がこう在るべきだという理想は沢山在ると思います。しかし、白岡町がどんな歴史があり、どんな所かを議論して頂きたいと思います。そこで良い面・悪い面が出て来て、私なりに見ると、新興住宅地ができてきています。古いものもありますが、交通の発達で人口も増えています。私は書いているものしか踏まえていません。観光案内や行政の総合計画や皆さんが感じる事を出して頂ければ、今お話している様な事が出来てくると思います。私は書いている事を整理して項目分けしました。それに対して違うという意見や付け加えたい事を出して頂ければ今お話していた事が深まると思います。賛否両論あると思いますが、日本国憲法に九条があるのは戦争の歴史があるからだだと思います。同じ様に白岡町がどの様に歩み、どの様な町なのかを考えて頂ければと思います。

利根川委員 先般頂いた資料の中に「総合振興計画とまちづくり条例の関係」という項目があります。追々、総合振興計画を読ませて頂きたいと思います。そういったものとのすり合せも必要だと思います。

松井委員 私は何も特徴が無いのが特徴だと思います。強いて特徴を出す必要も無いのではないのでしょうか。

平田委員 今はこの分類の仕方で良いかという事ですよね。分類の仕方を全部やってから個別の事に移っていった方が良いのではないのでしょうか。また、精神的なものであれば「挨拶」が良いと思います。全部やった上で白岡はどういう町かを考えられると思います。

牛山教授 大変良く分かります。しかし、今日は中身について意見を言っても良いと思います。この次にも多くの項目が出てくると思います。そこでまた検討していくことになると思います。

事務局 ある程度出たのであれば次の「行政」に移りたいと思います。良いでしょうか。

古嶋委員 先程、先生のお話の中で出てきた「地域問題」とはどのようなことでしょうか。

牛山教授 仕分けで言うと(7)が行政に関する事です。(5)が地域の問題解決やそれらに関わる事です。(7)は行政の在り方です。私は皆さんの意見から 行政の在り方 財政の在り方 施設の在り方 行政・公共サービスの在り方 地域コミュニティ 議会と分けました。地域コミュニティは行政の対応です。行政の対応としての地域の行政区の問題と在り方です。(5)は住民の側でどんなコミュニティを作っていくのか。住民の地域を基盤としたコミュニティです。例えば自治会・町内会や、商店会などがあると思います。そしてテーマを決めたテーマ型コミュニティや、それらが行政と協働する場合の関わりが(5)になります。 の地域問題については、ごみ出しや迷惑を掛ける人などの問題解決が必要になると思います。 の地域問題がここに入っているのか、または住民行政の関係の所で言うかは議論になると思います。それは皆さんの方で意見を出して頂きたいと思います。

松井委員 前年、白岡町住民協働町民推進会議で町長に提言しているので、行政とは別に「住民協働」という項目を作ってはどうか。(5)の コミュニティ NPO・市民活動 協働と、(7)の 地域コミュニティを合わせて「住民協働」にしてみてもどうか。

佐々木委員 NPOや行政にしても情報公開が大切なので、(7)に情報公開という項目を増やしても良いと思います。

事務局 次、お願いします。この行政について「住民協働」と「情報公開」という意見は宜しいでしょうか。

遠藤委員 松井委員の住民協働は(5)の 協働と重なってしまうと思います。

松井委員 大枠として住民協働があって、その中に項目として協働があっても良いと思います。

櫻井委員 行政と別に住民協働を分ける意見に賛成です。情報公開については 行政公共サービスに括れるのではないのでしょうか。

遠藤委員 私は、情報公開は1つの項目として作った方が良いと思います。行政の方に情報公開という考えが浸透していないように思えるからです。

櫻井委員 行政に浸透していないようなら出した方が良いと思います。

吉野委員 浸透していない事は無いと思います。

折原課長 制度としては、情報公開条例や個人情報保護条例などのように担保出来ています。ただ、そのままが良いのかという議論になっていると思います。制度として在るだけではなく、NPOなどの活動の情報もオープンにするスタンスだと受け止めました。

佐々木委員 私は、情報公開というのは行政だけではなく、NPOやコミュニティなどの住民側も公開していくという意味で言いました。だから、(5)と(7)どちらにも含めて言えると思います。情報公開をどこに入れたら良いかについては皆さんから意見をもらいたいと思います。

内山委員 「公開」となると行政に入るべきだと思います。もし、協働と言うならば、「共有」という言葉が良いと思います。行政側から情報が公開されていると思います。例えばホームページや広報などです。それを一緒に理解するという意味で「共有」という言葉が良いと思います。

折原課長 共有することの前提は、互いに関心を持つことが必要だと思います。内山委員の指摘は非常に鋭いと思います。

利根川委員 公開は必要だと思うのですが、個人情報についてはどうなるのでしょうか。

折原課長 情報公開条例と個人情報保護条例があります。個人情報については公開できないことになっています。今議論になっているのは、行政情報やまちづくりのために共有できる情報の事だと思います。個人情報については原則公開できないことになっていますので、ご理解頂きたいと思います。

牛山教授 先程、情報公開が制度としてあるとおっしゃっていましたが、住民の求める水準になっているのでしょうか。そういう意味で遠藤委員の意見があったと思います。どのような水準まで条例の中に書きたいのかは議論になると思います。内山委員の情報共有というのが最先端で、基本的には個人情報以外は全て共有するという考えです。そうしないと協働も出来なく、行政の透明性も図れません。パターンとしては3つあると思います。1つ目は行政の仕組みの中で書く。2つ目はここには出てきていませんが、市民参加や町民参加という項目で書く。3つ目は情報共有を別に作る。この3つになると思います。これは皆さんが議論して決めて頂きたいと思います。

利根川委員 町を取り巻く近隣の市町村との連携については検討しなくても良いのでしょうか。

遠藤委員 それは必要だと思いますが、書きにくいと思います。今、実際の生活は域内ではないで

すが、白岡町という行政のエリアがあります。どのように条例に書くか想像出来ません。

利根川委員 自治基本条例は自治体の憲法に相当するものだから、この問題についても触れるべきだと思います。表現は様々あるが「協力する」など入れておいた方が良いと思います。

松井委員 議会や住民投票はどこに入るのでしょうか。行政に入るのでしょうか。それとも別に作るのでしょうか。

牛山教授 1つは行政の運営に関わる事だから行政に入れるという考えがあります。もしくは、市民参加・住民参加の項目を作り、そこに入れる。または、住民投票は非常に重要なので、別個に出す。この3つの考え方があると思います。また、先程の広域行政についてですが、自治基本条例に書くのは難しいと感じるかもしれません。しかし、他の自治体について言うと「他の自治体との協力」などの表現を使っています。ある自治体では「県及び他の自治体と協力して解決に当たる」という条文が入っている場合もあります。

日下委員 行政の所に職員の研修や教育などの能力を向上させる項目が必要だと思います。

櫻井委員 職員に関連して、町長や議員の在り方についても必要だと思います。

松井委員 採用試験の公平性などについても必要ではないでしょうか。縁故採用があると聞きますが。

牛山教授 それについては、この場で証明出来るものでもないし、議論をするものでもありません。そのような噂があるから、「公正で透明な行政運営を行う」などの表現をのせることも出来ると思います。

事務局 では、(3)(6)(8)の個別の政策に移りたいと思います。

神田委員 (6)の教育を学習・教育にしてもらいたいです。自ら学ぶという「学習」を入れて欲しいと思います。

櫻井委員 (3)に 名産品 商業 文化・歴史とありますが、名産品とは別に農業を入れても良いのではないのでしょうか。白岡町は遊休農地の問題もあるので、農業は別項目で必要だと思います。

日下委員 農業を入れるなら工業も必要だと思います。なぜなら白岡町の財政のためにも必要だと感じます。

嶋津委員 商業と工業を一緒にして商工業でも良いと思います。

日下委員 工業が何らかの形で残っていれば良いと思います。

内山委員 先日の蓮田・白岡の合併に関する住民意向調査によると、住民の70%は独自で市を目指す、もしくは他の地域との合併で発展するという意向だったと思います。それは商工業の発展もあると思いますが、白岡町の自立という意味でもあると思います。その自立に向かったの施策をこの条例で取り扱う項目が必要だと感じます。

松井委員 住民協働に関わるが、シルバー人材の活用の仕方を入れたいと思います。例えば介護をするとポイントを貰う事ができ、自分が介護してもらった時にポイントを返してもらう事などがあるといます。

牛山教授 少子化・高齢化の中身についてですね。

松井委員 そうです。そういった制度が必要だと思います。

吉野委員 共助の仕組みといった言葉が当てはまると思います。

牛山教授 それは行政の分野に当てはまると思います。

遠藤委員 先程、合併の話がありましたが、合併が破綻になった経験についても書くべきだと思います。合併を提案してきたのは行政なので、その責任を取るべきです。政策の責任について書きたいと思います。もう1つは都市計画を入れておいた方が良いでしょう。

牛山教授 意見は分かりますが、それは次回のワークショップで付け加えていただければ良いと思います。今回は、この整理した項目で良いのかについて意見を頂きたいと思います。

利根川委員 行政の分野に入るかもしれませんが、行政の人件費を抑える方法を考える必要があると思います。

神田委員 名産品や商業は(1)の理念と関わって議論するべきではないでしょうか。例えば商業などは、内発的発展を中心にするのか、外的な要素を中心にするかで大幅に違ってきます。そもそも発展することが豊かになるかどうかも含めて議論しないといけないのではないのでしょうか。

松井委員 条例をつくっただけではいけないと思います。この条例のフォローアップを政策の中に入れておくべきではないでしょうか。

牛山教授 それについては考える自治体も多いです。自治推進委員会などの委員会を作ってフォローアップしていく所もあります。または、条例委任する所もあります。例えば、「市民参加を推進する。この内容について詳しいことは別に条例を定める」などの形で住民投票条例や行政評価条例を作っています。

古嶋委員 (6)に福祉という言葉は足りて欲しいと思います。

牛山教授 少子化や子育てと 高齢化を合わせて福祉(少子化、子育て、高齢化等)という形ではどうでしょうか。具体的には、また後で中身を考えると整理が良いでしょうか。

古嶋委員 良いと思います。

事務局 ありがとうございます。本日の所はこれで宜しいでしょうか。今回の議論を踏まえて、次回にはさらに意見を出して頂きたいと思います。これで勉強会の方を終了させていただきます。